重度心身障害者(児)医療給付改善事業　各市町村の制度状況(H25.10.31時点)

	根拠規定の種類			対象者						所得制限
				身体障害者	知的障害者			精神障害者	その他	
県制度	要綱			1級・2級	Ⓐの1・Ⓐの2(Aを含む)・Aの1・Aの2					市町村民税所得割23万5千円以上
				県要綱と異なる市町村	県要綱と異なる市町村					(自立支援医療の所得制限に準ずる)
	条例	規則	要綱	県要綱より対象範囲を拡大	知能指数で規定	範囲が狭い	対象範囲を拡大	精神を対象としている	特定疾病	制限の有無
千葉市	○			3級内部	知能指数50以下			1級		○
銚子市	○			3級			Bの1	対象外	対象外	○
市川市			○	3級かつAの2又はBの1		Aの1まで		手帳所持者の入院医療費の1／2補助(別制度)		○
船橋市	○									○
館山市	○			3級・4級(自己負担1,000円)・・・千円を超える部分を助成			Bの1、Bの2(自己負担1,000円)			○
木更津市	○			3級かつ知能指数50以下	知能指数35以下			精神医療費(別制度)		○
松戸市	○									○
野田市	○			3級	知能指数50以下			1級 精神入院医療費(1級除く)の1／2補助(別制度)		○
茂原市	○									○
成田市	○							精神通院医療費の補助(別制度)		○
佐倉市	○			3級かつ知能指数50以下	知能指数35以下					○
東金市	○									○
旭市	○			・3級かつBの1 ・体幹3級で歩行困難者 ・心臓、腎臓、呼吸器の3級				1級		○
習志野市			○					1級 精神入院医療費の1/4補助(別制度)		○
柏市	○			3級かつ知能指数50以下	知能指数35以下			精神入院医療費の1／2補助(別制度)		○
勝浦市	○	○						6か月以上の精神入院医療費の1／2補助(別制度・所得制限あり)		○
市原市	○							精神入院医療費の1／2又は1/4補助(別制度)		○
流山市	○	○						1・2級(精神疾患医療以外の1/2補助)	難治性肝炎(劇症肝炎除く)、ネフローゼ	○
八千代市	○									○
我孫子市	○			3級かつ知能指数50以下	知能指数35以下			1級		○
鴨川市	○	○								○
鎌ヶ谷市	○									○
君津市	○				知能指数35以下			1か月以上の精神医療費(別制度)		制限なし
富津市	○									○ +市民税所得割課税は8割助成
浦安市	○			3級かつ知能指数50以下				1級		制限なし
四街道市	○							精神通院医療費の1／2補助(別制度)		○
袖ケ浦市	○			3級かつ知能指数50以下	知能指数35以下					制限なし
八街市	○									○
印西市	○			3級かつ知能指数50以下	知能指数35以下					制限なし
白井市	○									○
富里市	○									○
南房総市	○									○
匝瑳市		○								○
香取市	○			3級かつBの1						○
山武市	○									○
いすみ市	○				知能指数50以下					○
大網白里市	○									○
酒々井町	○									○
栄町	○									○
神崎町	○									制限なし
多古町	○	○								○
東庄町	○	○								○
九十九里町	○				知能指数35以下					○
芝山町	○									○
横芝光町	○									○
一宮町	○	○								○
睦沢町	○									○
長生村	○									○
白子町	○									○
長柄町	○									○
長南町	○									○
大多喜町	○	○								○
御宿町	○									○
鋸南町	○									○